

一般質問

民主・県民

高橋議員

- 1 就労継続支援A型事業所について
 - (1) 倉敷市の事案からの教訓 (保福) [知 事]
 - (2) 県の体制整備等 産労協力 (保福) [知 事]
 - (3) 再発防止に向けた指導監督 (保福) [保健福祉部長]

- 2 医学部地域枠について (保福) [保健福祉部長]
 - (1) 評価と課題
 - (2) 平成32年度以降の設置等
 - (3) 県独自の仕組み

- 3 若者の人材還流と定着について
 - (1) 取組の評価等 (産労) [産業労働部長]
 - (2) 取組強化 (産労) [知 事]

- 4 サービス産業での悪質クレーム対策について 県生協力 (産労) [知 事]

(問)

民主・県民 高橋議員

1 就労継続支援 A 型事業所について

(1) 倉敷市の事案からの教訓

倉敷市内の就労継続支援 A 型事業所の大量解雇事案では、事業所を所管する倉敷市の指定時の対応や実地指導の在り方などが厳しく問われた。県は、政令市や中核市等を除く県内の事業所の指定や指導などの権限を持つが、この事案からどのような教訓を得たのか。県の反省も含め、伺いたい。

(答)

民主・県民 高橋議員

- 1 就労継続支援A型事業所について
(1) 倉敷市の事案からの教訓

民主・県民クラブの高橋議員の質問にお答えいたします。

就労継続支援A型事業所についてのご質問であります。

まず、倉敷市の事案からの教訓についてであります。A型事業所は障害のある利用者への支援と収益活動との両立が求められる事業であり、この両面から適切な指導が必要であると、あらためて認識したところであります。

このため、新規指定時に就労事業の収益見込みを詳細に聞き取るなど事業

計画のチェックを強化するとともに、
経営状況についても新たに毎年度報告
を求めることとしており、個別の事業
所の実態に即して、運営の健全化に向
けた指導に取り組んでまいりたいと存
じます。

(問)

民主・県民 高橋議員

1 就労継続支援A型事業所について

(2) 県の体制整備等

倉敷市は、再発防止に向け、事業所の運営指導などにあたる専門部署を来年4月に新設する方針を示したが、県でも、指定や実地指導を行う体制を整備すべきだがどうか。また、事業所に対する経営改善指導の強化も必要だが、今回の補正予算以外に検討している事業はあるか。保健福祉部と産業労働部との連携が効果的だが、併せて伺いたい。

(答)

民主・県民 高橋議員

1 就労継続支援A型事業所について
(2) 県の体制整備等

次に、県の体制整備等についてであります。現在、本庁と県民局において役割分担をしながら障害福祉サービス事業者の指定や指導を行っているところであり、近年の事業所の増加なども勘案しながら、適切な指導体制を研究してまいりたいと存じます。

また、A型事業所の経営改善を進めるためには、収益の拡大を図ることが重要であることから、今回の補正予算以外にも、関係部局が連携しながら、県が実施する商談会などへの参加を広

く呼びかけるなど、販路開拓の機会を
提供してまいりたいと存じます。

以上でございます。

保健福祉部長答弁

議会答弁資料

No. 1

(問) 民主・県民 高橋議員1 就労継続支援A型事業所について
(3) 再発防止に向けた指導監督

A型事業所の新規指定や実地指導、経営改善指導等において、法人本部や企業本社の財務状況や運営体制等を検査することは不可欠だ。再発防止に向け、企業や法人本体への指導監督はどのように行うのか、保健福祉部長に伺いたい。

保健福祉部長答弁

議会答弁資料

No. 2

(答)

民主・県民 高橋議員

- 1 就労継続支援A型事業所について
(3) 再発防止に向けた指導監督

お答えいたします。

就労継続支援A型事業所についてのご質問であります。

再発防止に向けた指導監督についてであります。A型事業所の経営改善指導においては、法人の財務状況や運営体制等をしっかりと把握することが重要であると考えております。

このため、県所管の事業所については、今年度、経営実態調査の際に、財務諸表等の提出を求め、法人の経営状況を確認したうえで、必要に応じて経

営改善に向けた取組を促しているところ
であります。

また、事業所への実地指導や通報等
により著しい基準違反が疑われる場合
などには、法人本部等に立ち入り、事
業者の運営体制等についても機動的に
検査を行うなど、厳正な指導監督を行っ
ているところであります。

以上でございます。

保健福祉部長答弁

議会答弁資料

No. 1

(問)

民主・県民

高橋議員

2 医学部地域枠について

(1) 評価と課題

平成21年度に設置された地域枠卒業医師が、医師不足地域の医療機関で勤務し始めるのは、入学から最短でも9年目で、地域枠による医師の地域偏在の解消効果が出るのはこれからだが、現時点での地域枠の設置に関する評価と課題について保健福祉部長に伺いたい。

保健福祉部長答弁

議会答弁資料

No. 2

(答)

民主・県民

高橋議員

2 医学部地域枠について

(1) 評価と課題

お答えいたします。

医学部地域枠についてのご質問であります。

まず、評価と課題についてであります。今年 4 月から岡山大学地域枠の 1 期生 2 人が地域勤務を開始したばかりであります。地域枠の設置と併せて岡山大学に開設した地域医療人材育成講座において全医学生に 1 週間以上の地域医療実習が行われるなど、教育内容が充実し、地域医療に関心を持つ学生が増えるという相乗効果も認めら

れております。

今後、医師不足地域で勤務する地域
卒業医師が増える中で、結婚、出産、
育児等と勤務との両立や、専門医資格
の取得などキャリア形成への支援、県
による配置期間終了後も定着していただ
くための地域との関係づくりなどが
課題であると認識しており、大学や病
院、市町村等の協力を得ながら対策を
進めてまいりたいと存じます。

保健福祉部長答弁

議会答弁資料

No. 1

(問)

民主・県民

高橋議員

2 医学部地域枠について

(2) 平成32年度以降の設置等

地域枠は、国の緊急医師確保対策として、平成21年度から平成31年度までの措置であり、平成32年度以降については、現在、国において議論されている。今後の地域枠卒業医師の配置見通しを踏まえ、平成32年度以降の地域枠設置について、国への要望も含め保健福祉部長の所見を伺いたい。

保健福祉部長答弁

議会答弁資料

No. 2

(答)

民主・県民

高橋議員

2 医学部地域枠について

(2) 平成32年度以降の設置等

次に、平成32年度以降の設置等についてありますが、平成31年度までに入学した地域枠学生が卒業後、順次配置され、ピーク時には30人程度が地域で勤務することとなり、県内の医師不足地域のニーズは次第に満たされていくものと考えております。

将来の医師不足は、配置期間終了後の地域への定着状況のほか、現在進められている地域医療構想や地域包括ケアシステム、医師の働き方改革などの進捗により大きく変化するものと考え

議 会 答 弁 資 料

№ 3

られることから、平成 32 年度以降の
地域枠の設置については、国による医
師の需給見通しの検討状況も注視しな
がら、適切に判断してまいりたいと存
じます。

保健福祉部長答弁

議会答弁資料

No 1

(問)

民主・県民 高橋議員

2 医学部地域枠について

(3) 県独自の仕組み

国が地域枠設置による医学部定員増を行わない場合でも、医師の地域や診療科の偏在解消に向け、県独自の奨学金制度を設けるなどインセンティブの仕組みは有効と考えるが、保健福祉部長の所見を伺いたい。

保健福祉部長答弁

議会答弁資料

No 2

(答)

民主・県民

高橋議員

2 医学部地域枠について

(3) 県独自の仕組み

次に、県独自の仕組みについてありますが、お話の医師の地域偏在や診療科偏在の解消は重要と認識しておりますが、先ほど答弁いたしましたとおり、平成32年度以降の対応に関しては、市町村や地域の医療関係者などの意見を丁寧に聞くとともに、国による医師の需給見通しについての検討状況を注視しながら、県独自のインセンティブの取組も含め、適切に判断してまいりたいと存じます。

以上でございます。

産業労働部長答弁

議会答弁資料

No 1

(問)

民主・県民 高橋議員

3 若者の人材還流と定着について

(1) 取組の評価等

県人口の社会減が続き、特に20～24歳の転出超過は超過数全体の約6割を占める。若者の人材還流と定着に向け、合同就職面接会やインターンシップ、企業見学バスツアー、企業人材確保支援センターの活用、県外大学との就職支援協定、就職準備資金など、様々な取組を行っているが、全体的な評価と課題はどうか。特に成果の上がっている取組と併せて産業労働部長に伺いたい。

産業労働部長答弁

議会答弁資料

No. 2

(答)

民主・県民

高橋議員

3 若者の人材還流と定着について

(1) 取組の評価等

お答えいたします。

取組の評価等についてであります。昨年度は、県内大学卒業の県内就職者数が前年度を若干上回るとともに、就職支援協定を締結している大学からのUターン就職者数も16人増加し154人となるなど、一定の成果があったと評価しておりますが、いわゆる売手市場が続く中、就職支援事業の参加者が減少しており、引き続き、積極的に参加を呼びかけていく必要があると考えております。



また、特に成果の上がっている取組
とのことではありますが、インターンシッ
プ事業では、県内企業や県外大学生に
積極的に働きかけた結果、今年度は、
新たに28の企業が登録するとともに、
県外大学生の申込みも大きく増加した
ところであります。

以上でございます。

(問)

民主・県民 高橋議員

3 若者の人材還流と定着について

(2) 取組強化

8月、11月では時期が遅く、合同就職面接会の前倒し開催が必要だ。また、東京や大阪の民間主催の大規模面接会に県内企業の参加を促すことも有効だ。大学との就職支援協定の首都圏を含めた拡大、県外大学の保護者会の活用、県外からのインターンシップ参加者に交通費などを支給する中小企業への助成なども含め、県内外の学生の県内企業への就職促進の取組強化について、所見を伺いたい。

(答)

民主・県民 高橋議員

3 若者の人材還流と定着について

(2) 取組強化

お答えいたします。

若者の人材還流と定着についてのご質問であります。

取組強化についてであります。いわゆる売手市場が続く中、県が実施する就職支援事業の参加者数を増やすため、県内大学はもとより、就職支援協定を締結している県外大学や、その保護者会などとの連携を進めているところであります。

今後、ご提案も参考にしながら、就職支援協定の拡大や、大学生が首都圏

等に居ながら県内企業への就職活動ができる環境づくりなど、取組強化を検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

(問)

民主・県民 高橋議員

4 サービス産業での悪質クレーム対策について

サービス業の現場で働く人たちを悪質クレームから守るため、事業者が講ずべき措置等の対策が進むことを期待するが、県でも消費者教育の充実に加え、企業向けのセミナー等に悪質クレーム対策を取り入れるなど、対策を強化すべきだが、所見を伺いたい。

(答)

民主・県民 高橋議員

4 サービス産業での悪質クレーム対策について

お答えいたします。

サービス産業での悪質クレーム対策についてのご質問であります。県ではこれまで、ライフステージに応じた消費者教育を行うとともに、今年度から、サービス業の人材育成事業の一環として、管理監督者や一般従業員を対象とした「クレーム対応力講座」を実施しているところであります。

悪質クレーム対策については、企業としての対応も必要であることから、今後、経営者等を対象としたセミナー

を活用し、その重要性を啓発することも検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。